

平成 20 年 6 月

諸般の事情により当社白石営業所管轄 9 路線を廃止することについて

北海道中央バス株式会社

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当社事業の運営に関しまして、格別なるご高配、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社白石営業所管轄路線については、規制緩和前の平成 13 年 4 月に、当分の間、現行の運行水準を維持することを基本に、旧札幌市営バスから引き継ぎました。これまで 7 年間、予想外の低収入により、厳しい収支状況での運営を余儀なくされる中で、毎年多額の赤字を抱えながらも、路線の新設やサービス向上、さらに平成 18 年 4 月の大幅な路線の合理化等、当社としてできる限りの経営努力を重ね、路線の維持を図ってまいりました。

しかしながら、当該営業所の運行エリアの人口増が見込めず、黒字化は困難なものと判断しております。

このような中、当該営業所の今後について、運行の継続が可能かどうかの検討をしてまいりましたが、民間のバス事業者として、赤字を続けての事業継続は難しいとの判断に立ち、止む無く、当該営業所管轄路線のうち 9 路線を撤退(路線の廃止)せざるを得ないとの結論に至りました。

このこと、つまり当社が路線の撤退をせざるを得ないことについては、事前に札幌市には当社の意思及びその理由を説明し、かつ札幌市の方針の確認を十分に行った上で、路線廃止に際しての法令に基づく正規な手続きをとり、平成 18 年 12 月末に石狩支庁生活交通確保対策協議会と札幌市へ書面による申し出(平成 19 年 11 月末をもって 9 路線を廃止)を行いました。

その後、当社としては、バス事業の公共性を重んじ、地域にとって公共交通としてのバス輸送は必要であるとの判断のもと、当社撤退後のバス輸送が守られるように、また利用者の皆様に不安を与えることは何としても避けたいとの思いでありました。当社の廃止届の提出時にはその後の対応又は方針が明らかになるよう、札幌市とは昨年から今日まで長い期間をかけ、当社撤退後の対応について、廃止届提出を数度延期して、繰り返し要請をしてまいりましたが、これ以上赤字を抱えたまま路線を維持することは無理であり、現時点において、その後の札幌市の対応が明らかでない状況ではありますが、下記内容での廃止届を然るべき時期に提出せざるを得なく、ここに関係する皆様に事前にお知らせする次第でございます。

なお、平成 14 年の乗合バスの規制緩和以降、バス事業での参入撤退が自由となり、一定の手続きを経て路線を撤退できることになっており、民間バス事業者撤退後は、行政である札幌市がその責任のもとに、地域の足を確保しなければならない仕組みとなっております。今後につきましては、行政の責任に

より、路線維持が図られることになっておりますので、関係各位には、上述の諸般の事情をご賢察され、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

この件に関し、下記日程で地域の皆様への説明会を開催いたしますので、あわせてお知らせいたします。

謹 白

記

1. 廃止予定路線 9 路線（米里線、山本線、北郷線、川下線、本郷線、厚別通線、小野幌線、白石本線、北郷本線の各路線）
2. 廃 止 予 定 平成 20 年 12 月下旬を目途
3. 地域説明会開催日程
 - （1 回目） 日時：平成 20 年 6 月 14 日（土曜日）18 時から
場所：札幌市白石区民センター 区民ホール
（住所：札幌市白石区本郷通 3 丁目北）
 - （2 回目） 日時：平成 20 年 6 月 15 日（日曜日）18 時から
場所：札幌市厚別区民センター 区民ホール
（住所：札幌市厚別区厚別中央 1 条 5 丁目）
4. お問い合わせ先 北海道中央バス株式会社 札幌事業部営業係
電話：011-221-6616

以 上